

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	なし
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	報酬（手数料） （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金総額（労働条件通知書や労働契約書等に記載されている額）の<u>20%</u>とし、半期（6か月）ごと6か月分を事前に支払うものとする。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（労働条件通知書や労働契約書等に記載されている額）の<u>20%</u>とし、半期（6か月）ごと6か月分を事前に支払うものとする。 但し、上記における当該求職者が1年以内に退職した場合は、雇入れ日から退職した日までに支払われた賃金総額の<u>20%</u>とし、半期（6か月以内）ごとに清算する。 ※ 上記の手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	報酬（手数料） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（労働条件通知書や労働契約書等に記載されている額）の<u>10%</u>とします。 但し、上記における当該求職者が1年以内に退職した場合は、雇入れ日から退職した日までに支払われた賃金総額の<u>10%</u>とし、半期（6か月以内）ごとに清算する。 ※ 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 24-ユ-300253

事業所の名称及び所在地 株式会社アンフィニ・サービス 代表取締役 磯田義文